

## 「HPKI セカンド電子証明書」のご案内

### ■HPKI 電子証明書について

日本医師会は「保健医療福祉分野 PKI 認証局（Healthcare Public Key Infrastructure 認証局）」（以下、HPKI 認証局）を運営し、医師の資格を電子的に証明する「HPKI 電子証明書」を発行しています。その HPKI 電子証明書を格納した IC カードを『医師資格証』として提供しています。医師資格証を用いることで、医師などの押印が必要な書類を電子的に作成し電子署名を付加する電子処方箋の発行（以下 HPKI 電子署名）を行うことができます。

### ■HPKI セカンド電子証明書について

医師資格証はカードであるため、HPKI 電子署名のために IC カードリーダーが必要なことや破損時に業務が滞ることなどが指摘されてきました。そこで、IC カードの医師資格証だけでなく、iPhone や Android 端末（以下、スマートフォン）からも HPKI 電子署名を行うことができるような仕組みを作りました。医師資格証に次いで 2 番目に発行している電子証明書のため『HPKI セカンド電子証明書』と呼称しています。

### ■HPKI セカンド電子証明書でできること

電子処方箋を出す際に必要な電子署名を行うことができます。HPKI セカンド電子証明書とスマートフォンをあらかじめ紐付けておき、使う時に生体認証で本人確認をします。生体認証が、医師資格証の暗証番号に相当します。

一旦認証すると、その認証情報を利用することにより、一定期間（18 時間）署名時の都度認証が不要になります。

HPKI セカンド電子証明書は、「デジタル医師資格証」アプリよりスマートフォンへ紐づけすることが可能です。

また、「デジタル医師資格証」では以下の機能が利用可能です。

#### 【デジタル医師資格証の機能】

- ・医師資格証の券面情報の表示
  - ・HPKI セカンド電子証明書初期登録
  - ・電子処方箋発行のための QR コード読み取り
- ※お使いの電子処方箋システムがカードレス署名に対応している場合
- ・全国医師会研修管理システムで管理している講習会受講履歴と学習単位の表示
  - ・日本医師会からのお知らせ受信

#### 《デジタル医師資格証》



## 「HPKI セカンド電子証明書」のスマートフォンへの登録手順

### 【用意するもの】

#### ① 生体認証（指紋認証もしくは顔認証）を登録済みのスマートフォンまたは Android タブレット

- ・ iPhone ・ ・ ・ ・ ・ iOS バージョン 14 以上
- ・ Android 端末 ・ ・ ・ OS バージョン 7 以上

注) カスタム UI 搭載機種など、一部の端末では登録が出来ない場合があります。

※ HPKI セカンド電子証明書では、生体認証が医師資格証の暗証番号に相当します。生体認証で本人確認を行うので、生体認証の登録がない端末では紐づけ作業はできません。

※ 医師本人のみが使用する端末で登録してください。

※ iPad は使用できません。

#### ② HPKI セカンド電子証明書 初期登録用 QR (下図参照↓)

医師資格証と一緒に発行・交付された QR コードの印刷されている紙のカードです。

※ IC カードの在庫不足等により、医師資格証の発行に日数を要する場合、「初期登録用 QR コード」のみが先行発行されることがあります。



初期登録用 QR コードの**有効期限は、発行日から 3 か月**です。

初期登録用 QR コードの**パスワードは、生年月日 (西暦) 8 桁**です。

#### ●初期登録用 QR コードについて

HPKI セカンド電子証明書とスマートフォンを紐付けるために必要なものが、『初期登録用 QR コード』です。初期登録を完了することで、HPKI セカンド電子証明書を用いた電子処方箋への電子署名やデジタル医師資格証アプリの利用が可能となります。

初期登録用 QR コードと利用する端末をご用意いただき、以下の登録手順に従って初期登録をお願いします。

※登録可能な端末は 1 台のみです。

※HPKI セカンド電子証明書の登録を行わなくても、医師資格証(IC カード)は使用可能です。

## 登録手順

1. 「デジタル医師資格証」のアプリをインストールしてください。

【アプリ QR コード：iOS】



【アプリ QR コード：Android】



デジタル医師資格証アイコン

2. 「デジタル医師資格証」のアプリをタップして開きます。  
最初に利用規約が表示されますので、お読みの上【同意する】を  
タップしてください。

※生体認証を登録したスマートフォンで操作してください。

HPKI  
利用規約

差し替え

ご利用条件について

凸版印刷株式会社のWEBサイト <https://www.toppan.co.jp/>(以下「本WEBサイト」) は、凸版印刷株式会社(以下「弊社」)が運営するWEBサイトです。  
本WEBサイトは、以下の条件に同意のうえご利用ください。  
なお、条件は変更されることがありますので、その際は最新の内容をご確認いただきますようお願いいたします。

著作権について

本WEBサイト上のコンテンツは、弊社の著作物又は弊社が利用許諾を受けた第三者の著作物であり、著作権法によって保護されております。  
無断に複製、転載、改変、二次創作を行うことは法的に禁じられています。

利用規約の内容を確認して理解しました

同意する

2

3. 【初回登録の方はこちら】をタップしてください。

※すでにセカンド電子証明書を登録している場合は、【ログイン】を  
タップして生体認証にてログインしてください。

HPKI  
デジタル医師資格証

医籍登録番号を入力して「ログイン」をタップしてください

医籍登録番号

医籍登録番号を保存する

ログイン

初回登録の方はこちら

3

【次ページへつづく】

4. カメラが起動しますので、初期登録用 QR コードを読み取ってください。

※QR コードの読み取りがうまくいかない、または読み取りを行っても画面に何も表示されない場合は、お手数ですが以下のマニュアルに記載の登録手順で初期登録をお試してください。

[https://www.jmaca.med.or.jp/service/data/HPKI2nd\\_Browser.pdf](https://www.jmaca.med.or.jp/service/data/HPKI2nd_Browser.pdf)



5. スマートフォンに、パスワード入力画面が表示されるので、パスワードを入力し、【OK】をタップします。

初期登録用のパスワードは、生年月日（西暦）8桁です。

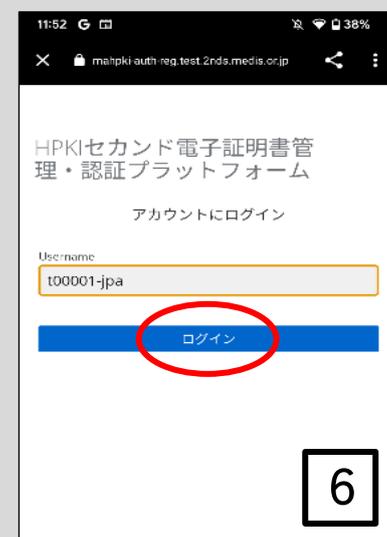
※パスワードは入力を5回間違えると登録ができなくなります。

登録ができなくなった場合は、●よくあるご質問の Q4（9 ページ）をご確認ください。



6. 正しいパスワードが入力されると、ログイン画面が表示されます。Username 欄に、紙カード「初期登録用 QR コード」に記載された「本人 ID」が自動で入力されますので、正しいことを確認して【ログイン】ボタンをタップします。

※本人 ID が自動で表示されない場合は、ご自身で本人 ID（医籍登録番号）を入力してください。

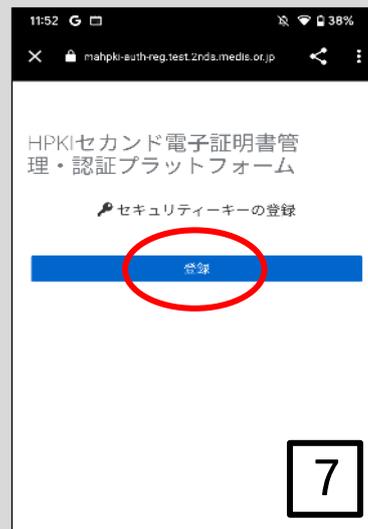


【次ページへつづく】

7. 本人 ID が正しく認証されたら、登録開始画面が表示されるので、  
【登録】 ボタンをタップします。

※ここでボタンに【登録】ではなく【セキュリティキーによるサインイン】と表示されている場合は、その QR コードはすでにスマートフォンへ登録されていますので、操作を終了してください。

※【セキュリティキーによるサインイン】の後にエラーメッセージが表示される場合は、よくあるエラーメッセージ (7 ページ) をご確認ください。



8. スマートフォンによる生体認証の画面が表示され生体認証が実施されます。

※画面や生体認証の方法はスマートフォンによって異なります。  
右の画面は iPhone による指紋認証の場合の例です。

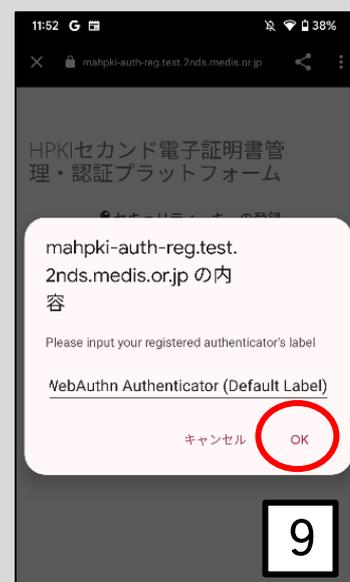
※【キャンセル】を押してしまった場合は、登録手順 1 からもう一度登録をしてください。

※事前にスマートフォンに生体認証登録を実施していない場合は、ここで Security Key Error となります。  
スマートフォンに生体認証を登録した上で、登録手順 2 からやり直してください。



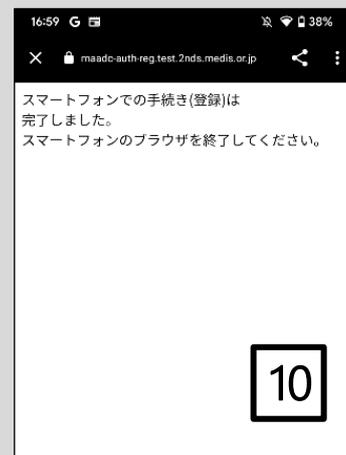
9. 生体認証登録が完了したら、「ラベル登録画面」が表示されます。  
作成した鍵情報をスマートフォン側で識別するためのラベル情報を設定する画面ですが、値はシステムで自動設定されるため、特に何も入力せず、【OK】をタップします。

※この画面で【キャンセル】をタップした場合でも、処理は正常に終了します。



【次ページへつづく】

10. スマートフォン側の処理が完了し、完了画面が表示されます。



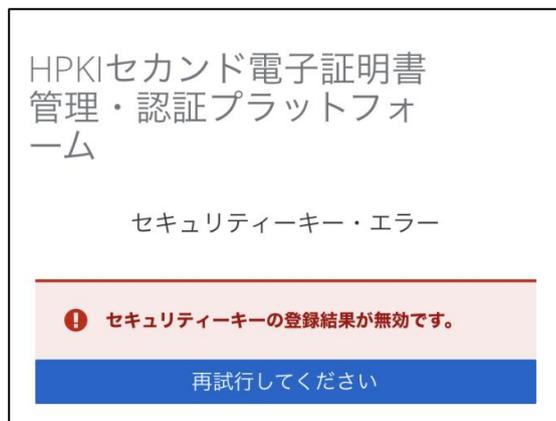
以上で「HPKI セカンド電子証明書」とスマートフォンの紐づけは完了です。

機種変更やマイナンバーカードとの紐づけ等の手順は以下の《利用者マニュアル》をご参照ください。  
《利用者マニュアル》

URL : [https://www.jmaca.med.or.jp/service/data/HPKI2nd\\_PFuser.pdf](https://www.jmaca.med.or.jp/service/data/HPKI2nd_PFuser.pdf)

## ●よくあるエラーメッセージ

- 利用可能なパスキーがありません
- セキュリティキーの登録結果が無効です。
- 「mahpki-auth.2nds.medis.or.jp にサインインする方法を選択してください」
- クレデンシャルのセットアップが必要です



→ 紐づけを行うスマートフォンの生体認証の設定が完了していない可能性があります。  
HPKI セカンド電子証明書を登録するには、生体認証が可能かつ登録済の端末が必要となります。(らくらくフォンやフィーチャーフォン等では登録できません。)  
指紋認証または顔認証をスマートフォンにご登録の上、再度お試しください。

→ パスワードオプションの設定が原因の可能性がありますが (iPhone の場合)  
パスワードオプションの設定を確認してください。

1. 「設定」→「一般」→「自動入力とパスワード」を選択する
2. 「パスワードとパスキーを自動入力」が OFF になっている場合は ON にする
3. 「パスワードとパスキーを自動入力」が ON になっている場合は、「自動入力の取得元」の「パスワード」が OFF になっている場合は ON にする
4. 自動入力の取得元に「パスワード」がない場合は、「パスワードアプリ」をインストールしてください。

“パスワードアプリ”は、iOS18 以降でパスキーを管理する Apple 社のアプリです。(右図参照)

iOS のバージョンアップ時に自動的にインストールされないことがあります。

《パスワードアプリ》



→ iCloud キーチェーンが有効になっていない可能性があります。(iPhone の場合)  
設定後、再度登録をしてください。

【iCloud キーチェーンの設定方法】

1. 「設定」をタップし、「[ユーザー名]」をタップして、「iCloud」を選択します。
2. 「パスワード」をタップします。
3. 「iCloud キーチェーン」をオンにします。パスコードまたは Apple ID のパスワードの入力を求められる場合があります。

■403 Forbidden



→ 主に通信環境の問題となります。  
通信環境のよい場所で再度お試しください。  
Wi-Fi であれば LTE 回線（携帯電話の電波）でアクセスしてください。  
VPN 接続に切り替わっていることや、院内 Wi-Fi のセキュリティ設定が原因で  
アクセスできないことがあります。

その他エラーメッセージに関する対応は、以下 URL をご参照ください。

《エラー対応マニュアル》

URL： [https://www.jmaca.med.or.jp/service/data/HPKI2nd\\_PFerror.pdf](https://www.jmaca.med.or.jp/service/data/HPKI2nd_PFerror.pdf)

エラーが解消しない場合は、日本医師会電子認証センターまでお問い合わせください。

## ●よくあるご質問

- Q1. スマートフォンの機種変更を行った場合は、どのように対応すればよいですか。  
A1. HPKI セカンド電子証明書は1台のスマートフォンにのみ登録が可能のため、機種変更をした場合は新しいスマートフォンに登録をし直す必要があります。

HPKI セカンド電子証明書管理・認証プラットフォーム デバイス認証登録サイト

(下記 URL) の「登録してあるスマートフォンを変更」より機種変更を行ってください。

URL : <https://mahpki-srv.2nds.medis.or.jp/index.html>

- Q2. HPKI セカンド電子証明書は、複数の端末に登録できますか。  
A2. できません。HPKI セカンド電子証明書は1台の端末にのみ登録が可能です。  
また、1台の端末に複数の HPKI セカンド電子証明書を登録することもできません。

- Q3. HPKI セカンド電子証明書の登録は必須ですか。  
A3. 必須ではございません。

- Q4. 初期登録用 QR コードが使用できません。どうすればよいですか。  
(初期登録用 QR コードを無くしてしまった。パスワードを間違えてロックがかかってしまった。初期登録用 QR コードの期限が切れてしまった。等)

- A4. 初期登録用 QR コードの再発行のお手続きが必要です。

「初期登録用 QR コード」の再発行については、以下の2通りの方法をご案内しています。  
ご利用状況によりいずれかの方法をご選択頂き、再発行・登録のお手続きをお願いします。

## ■医師資格証がお手元に有り、医師資格証を読取可能な Windows パソコン (※) をお持ちの場合

Windows パソコンの画面上に、初期登録用 QR コードを表示する方法です。即日発行・登録が可能です。Windows パソコンは Window10Pro または Windows11Pro のみ使用可能です。Mac は対応していません。

PDF ファイル (下記 URL 参照) の 7~13 ページをお読みの上、Windows パソコンの画面上に初期登録用 QR コードを表示し、その QR コードをスマートフォン等で読み取って初期登録を行ってください。

【URL】

[https://www.jmaca.med.or.jp/service/data/HPKI2nd\\_PFuser.pdf](https://www.jmaca.med.or.jp/service/data/HPKI2nd_PFuser.pdf)

※医師資格証を読取可能な Windows パソコン

以下の Web ページにある「HPKI カードドライバ」がインストールされており、

「IC カードリーダー」が接続されている、インターネットにつながるパソコンの事を指します。

「IC カードリーダー」は以下の Web ページ記載の、動作確認済み機種のいずれかをご用意ください。

【HPKI カードドライバダウンロードページ】※MacOS は対応していません。

<https://www.jmaca.med.or.jp/service/index.html#01>

■医師資格証がお手元に無い場合又は、医師資格証を読取可能な Windows パソコンをお持ちでない場合

新たに初期登録用 QR コードを発行します。

発行及び発送まではご申請より 1 カ月～1.5 カ月ほどかかります。

当センターWeb ページ内の、<すでに医師資格証をお持ちの方>をクリックすると、

「HPKI セカンド電子証明書発行申請」というページが開きますので、

このページから再発行を申請してください。

(以下の URL からアクセス可能です。)

[https://webapply.jmaca.med.or.jp/Jma2ndApply/G100\\_Accept/Accept.aspx](https://webapply.jmaca.med.or.jp/Jma2ndApply/G100_Accept/Accept.aspx)

Q6. HPKI セカンド電子証明書がスマートフォンへ正しく登録されたかを確認するにはどうすればよいですか。

A6. デジタル医師資格証アプリで「ログイン」をお試しいただくことでご確認いただけます。

【ログイン方法】

「デジタル医師資格証」アプリを起動し、医籍登録番号を入力後「ログイン」を押します。

画面上に医師資格証の券面情報が表示された場合、登録は完了しています。

[アプリを起動]



[医籍登録番号を入力]

[医師資格証 券面]